

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
1	196	社会福祉協議会その他の社会福祉団体助成	福祉部社会福祉課	地域におけるきめ細やかな福祉活動の支援を行うことで、地域福祉の充実を図る。	つくば市社会福祉事業費補助金交付要綱の規定に基づき、社会福祉法人の中核的団体である社会福祉協議会に職員人件費として補助金を交付する。	社会福祉協議会が実施する各種事業が充実し、地域福祉活動の活性化が図られた。 ・つくば市社会福祉協議会補助金104,634,304円
2	197	地域福祉推進事業	福祉部社会福祉課	市民主体のつくばらしい健康で健全な福祉のまちづくりを進める。	住民参加型福祉サービス拡大事業（つくばさわやかサービス） 福祉教育推進・ボランティア育成事業 福祉相談事業 社会福祉協議会に委託	社会福祉協議会が実施する各種事業が安定・充実し、地域福祉活動の活性化が図られた
3	198	茨城県都市福祉事務所長会事務	福祉部社会福祉課	福祉事務所所管業務の課題を県内広域的に解決できる体制づくりを構築する。	県内都市福祉事務所長が相互に情報交換を行い、所管業務の課題を解決するため研修会を実施する。（年2回）	福祉事務所所管事業の情報共有や課題の抽出、先進地の取り組みや他市町村の対応を確認できた。
4	199	法外援護事務	福祉部社会福祉課	法令に基づく援護が受けられない行旅困窮者の窮状を救う。	行旅に困窮し、移動が困難な者に対して原則、交通費、弁当代をそれぞれ1,000円と500円を限度として現金を給付する。 医療機関を受診した者に対しては、医療費を現物給付する。	申請者のニーズに合わせ、行旅困窮者に適切な救済をした。
5	200	各種社会福祉統計事業	福祉部社会福祉課	厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得る。	社会福祉行政の実態を把握するため、福祉行政報告例（統計法等）により定められた各報告事項の業務報告や社会福祉施設等調査及び介護サービス施設・事業所調査、国民生活基礎調査を県の委託により実施する。	特になし
6	201	地域福祉計画進行管理	福祉部社会福祉課	市民主体のつくばらしい健康で健全な福祉のまちづくりを推進する。	令和3年度からは、つくば地域福祉計画（第4期）の計画期間であるため、令和3年度から令和7年度までの5年間の各種施策の進捗状況を管理する。 令和3年3月地域福祉計画（第4期）策定、令和5年度中間評価、令和7年度最終評価。	地域福祉計画第4期策定委員会：委員14名令和3年度1回開催
7	202	社会福祉審議会事務	福祉部社会福祉課	社会福祉に関する重要な事項を調査審議するとともに社会福祉行政の円滑な推進を図る。	市長が任命した学識経験者及び市職員30人以内で組織されたつくば市社会福祉審議会が、社会福祉に関する重要な事項を調査審議し、市長の諮問に対して答申を行う。	特になし

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
8	203	日本赤十字社つくば市地区事務	福祉部社会福祉課	災害被災者に見舞金や救援物資を支給し、被災者の自立の助長と保護を図る。	火災及び床上浸水等の被災者に対し、日本赤十字茨城県支部つくば市地区小災害見舞金等支給要項の規定に基づき、被害の程度により、見舞金を支給すると共に救援物資を支給する。	日本赤十字社の活動に寄与した。また、被災者に災害見舞金を支給することで、自立の助長が図られた。 ・一般社資：12,708,134円（433件）・法人社資：1,570,000円（93件） ・災害見舞金：200,000円（8件）
9	204	民生委員推薦会事務	福祉部社会福祉課	民生委員児童委員及び主任児童委員として、資質の高い人材を確保する。民生委員、ふれあい相談員の連携強化。	議会議員、民生委員、教育関係者など14名の委員で組織し、民生委員に欠員が生じたとき、又は一斉改選時に民生委員児童委員及び主任児童委員として適正な人材を県に推薦するため、選考を行う。	推薦会において承認された候補者を県に推薦し、1名が民生委員児童委員として委嘱された。 令和3年推薦会開催日R310月12日1名推薦
10	205	民生委員児童委員協議会調整事務	福祉部社会福祉課	各民生委員児童委員及び主任児童委員の資質向上を図る。	定例会では、行政担当者を講師として、生活保護制度、児童母子福祉、障害福祉、高齢福祉等、福祉全般に関する行政手続を研修し、民生委員児童委員及び主任児童委員としての資質向上に努める。民生委員、ふれあい相談員の連携強化のための活動支援を行う。 支部別研修・事項別研修・視察研修を通し、福祉施設の現状視察や各々の事例検討を行い、民生委員児童委員及び主任児童委員としての資質向上に努める。	事業計画に基づき、各地区ごとに研修を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、視察研修が中止となった際、外部講師に依頼し研修を行う等の工夫をし実施した。
11	206	行旅死病人等取扱事務	福祉部社会福祉課	行旅死亡人の火葬・埋葬、人道的支援、救護	行旅病人の生活・養護についての相談指導、必要な援護措置縁故者の調査行旅死亡人の葬祭執行、遺骨の保管、縁故者の捜査、慰留金品の保管処分その他必要な調査及び同伴者（行旅病人又は行旅死亡人に同伴し、救護を必要としている者）の救護告示、官報への掲載	法律の定めるところにより、適切に行旅死亡人を取り扱うことができた。 令和3年度：行旅死亡人の火葬及び納骨6件
12	207	戦没者追悼式事業	福祉部社会福祉課	先の大戦の戦没者及びその遺族に追悼の意を表するとともに、遺族の労苦にて深い敬意を表し、併せて恒久の平和を祈念する。	つくば市遺族連合会の協力を得ながら、厳粛に、かつ、安全に戦没者追悼式を挙行する。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止。
13	208	戦没者慰霊事業補助	福祉部社会福祉課	慰霊事業の実施を促進する。	つくば市遺族連合会に補助金を交付し、6地区の慰霊事業に要する経費の一部を助成する。	つくば市遺族連合会に補助金を交付することにより、異例事業の実施を促進することができた。
14	209	戦没者遺族等援護事務	福祉部社会福祉課	戦傷病者及び妻・戦没者遺族等の援護をもって福祉の向上を図る。	戦傷病者の妻に対する特別給付金、戦没者の妻に対する特別給付金、特別弔慰金などの受付・進達事務及び国債の交付等の事務を行う。 戦傷病者に対しては、無賃乗車券引換券交付等の事務を行う。	第十一回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求受付：137件進達処理：150件国債交付：513件

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
15	210	社会福祉法人の設立・認可事務	福祉部社会福祉課	社会福祉法の規定に基づいた法人の設立や定款変更の認可等を行い、地域福祉拠点としての公共性を維持する。	社会福祉法の規定による各種申請の上、法令の規定に違反していないかを審査し認可を行う。	社会福祉法人に係る事務について、HPの掲載内容を活用し説明を行うことにより、適正な法人運営に寄与した。
16	211	社会福祉法人等の監査事務	福祉部社会福祉課	入所者等の支援の向上及び運営の適正化を図る。	社会福祉法及び関係法令等の規定並びに市指導監査方針及び実施計画に基づき、法人に検査調書等の提出を求め、実地による指導監査を行う。	指導監査の手法を工夫することにより、効果的・効率的に業務を行うことができた。
17	217	生活困窮者自立支援事業	福祉部社会福祉課	生活困窮者の自立を促進する。	生活保護に至る前の支援策として、生活困窮者自立支援法に定める自立相談支援事業、住居確保給付金支給事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業を一体的に実施し、生活困窮者の自立を図る。	住居確保給付金の新規申請者は74件と令和2年度の新規申請件数228件と比較すると減少したが、新型コロナウイルスの影響が長期化する中、生活に困窮されている方からの相談件数は増加しており、相談支援をとおして自立支援に寄与することができた。就労支援対象者については、令和2年度から継続して支援している方を含め101名であり、その内就労につながった方は28名（就労率27.7%）であった。
18	218	被災住宅復興支援事業	福祉部社会福祉課	被災者の自立の助長を図る。	東日本大震災及び竜巻により被災した住宅の復旧に要する資金を金融機関から借り入れた場合、借り入れに係る利子の補給を行う。	被災者の自立助長と保護が図られた。 ・被災住宅復興資金利子補給支給 東日本大震災：9件 竜巻災害：4件
19	219	つくば市災害見舞金支給事業	福祉部社会福祉課	被災者の自立の助長と保護を図る。	火災及び床上浸水等の被災者に対し、被害の程度や世帯員数により見舞金を支給する。	被災者の自立の助長と保護が図られた。 災害見舞金支給件数：8件
20	220	子どもの未来支援事業	福祉部こども未来室	安心できる居場所・学習環境で、つくばの子どもを育み、貧困の連鎖を防止する。	つくばこどもの青い羽根学習会、居場所づくり支援事業（青い羽根のいえ）、子どもの学習塾代助成、みんなの食堂事業補助金、ボランティア登録説明会、学習支援マニュアル研修会の実施、データベースみまもり・アウトリーチ支援事業、こども未来懇話会、こども未来庁内連携会議、こども未来支援担当者会議	アウトリーチ支援の実施により、つくばこどもの青い羽根学習会につながることができ、学習会参加者が増加した。学校との連携を図ることにより、より困難を抱える子ども達に対し安心できる居場所支援につながることができた。
21	221	身体障害者手帳認定交付事業	福祉部障害福祉課	身体に障害のある方の福祉の増進に資する。	身体に障害のある方からの交付申請に基づき、障害程度等級の審査及び認定を行い、申請者に対して手帳交付を行う。 交付申請に必要な医師が作成する診断書の取得費用については、その一部を補助する。	新規申請358件、再交付申請228件、診断料補助406件1,396,025円、手帳所持者数5,106名 身体障害者手帳が交付されたことにより、補装具費の支給、日常生活用具の給付、有料道路通行料金割引制度、税の控除等が利用でき、障害者（児）及びその家族への経済的、精神的負担の軽減を図ることができた。

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
22	222	精神障害者保健福祉手帳に関する事業	福祉部障害福祉課	精神疾患を持つ方の福祉の増進に資することを目的とする。	同手帳の交付申請の受付及び茨城県が所管する茨城県精神保健福祉センターへ申請書類の進達を行う。 県が発行した手帳を申請者に交付する。 交付申請に必要な医師が作成する診断書の取得費用については、初回のみ一部を補助する。	申請者数1,012人、診断料補助171件、451,690円、手帳所持者数1,658名 ホームページに、申請書類の様式を掲載し、申請者の利便を図った。 精神障害者保健福祉手帳を交付された人に、障害者福祉ガイドブックによるサービスの説明を行うことで、手帳所持者の経済的、精神的負担の軽減を図る制度があることを案内できた。
23	223	療育手帳の交付事務	福祉部障害福祉課	知的障害者（児）の福祉の増進に資することを目的とする。	茨城県が所管する茨城県福祉相談センターが交付する療育手帳及び再判定結果確認通知書を手帳申請者に発行・送付する。 手帳の等級によって受けることができるサービスを説明し、案内する。	新規交付69件、県内転入8件、県外転入9件、手帳所持者数1,392名 療育手帳を交付された人に、障害者福祉ガイドブックを用いてサービス等の説明を行うことで、手帳所持者及びその家族に対して経済的、精神的負担の軽減を図ることができた。
24	224	身体障害者（児）補装具費（交付・修理）支給事業	福祉部障害福祉課	身体障害者（児）及び難病患者の失われた身体機能を補完・代替し、身体障害者の職業その他日常生活の能率向上を図る。	失われた身体機能や障害のある部分を補完し、日常生活や労働を容易にする用具の交付・修理のための費用を支給する。 申請に基づき支給決定し、申請者に対し、補装具費支給決定通知及び支給券を送付する。 購入及び修理完了後請求に基づき補装具費を支給する。 内容により、身体障害者更生相談所の判定を受ける。	決定件数：353件、公費負担額：41,316,791円、現地調査件数：4件 補装具費を支給することで、身体障害者（児）及び難病患者の職業その他日常生活の能率向上を図ることができた。
25	225	軽度・中等度難聴児補聴器購入補助金交付事業	福祉部障害福祉課	身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度の難聴児の言語の習得及び健全な発達の支援を図る。	身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、補聴器、イヤモールド及び補聴援助システムの購入に必要な費用の一部を補助する。 補助金請求書に基づき、算定基礎額の2/3を補助する。 負担割合：申請者1/3、県1/3、市1/3	決定件数：9件 （内訳：本体及びイヤモールド4件、イヤモールドのみ5件、本体のみ0件、補聴援助システム0件） 補聴器等の購入に必要な費用の一部を補助することにより、難聴児の言語の習得及び健全な発達の支援を図れ、また保護者の経済的負担を軽減することができた。
26	226	日常生活用具等の給付・貸与事業	福祉部障害福祉課	利用者の経済的負担を軽減し、より快適かつ自立した生活への手助けとする。	在宅の身体障害者（児）、知的障害者（児）及び精神障害者（児）に、日常生活に必要なものを給付する。（一部入院・入所中でも認められる用具がある。） 給付条件については、給付種目ごとに定められており、助成額は基本的に9割で、品目によって定められた基準額を超える場合、実際の商品金額との差額は自己負担となる。	決定件数：3,833件、公費負担額：38,727,547円 主な給付品目：ストマ用装具2,762件（23,706,453円）、紙おむつ1,010件（10,367,637円） 日常生活用具を給付することにより、利用者の経済的負担を軽減し、より快適かつ自立した生活への手助けとなった。
27	227	重度障害者（児）住宅リフォーム助成事業	福祉部障害福祉課	障害者の自立の促進及び介護者の負担の軽減を図る。	重度障害者（児）の居住する住宅をその重度障害者（児）に適するように改良する工事を行うにあたり、申請後に職員が事前に実地調査を行い、補助を決定する。工事完了後に実績報告書を提出してもらい、申請内容と相違がなければ補助金を交付する。 補助金は対象工事費の3/4で、上限262,000円である。 国土交通省の社会資本総合整備交付金の対象事業となっており、補助率は45%である。	決定件数0件 ※相談は数件あったが、日常生活用具給付制度の居宅生活動作補助用具の給付を利用することとなった。
28	228	身体障害者紙おむつ購入費助成事業	福祉部障害福祉課	身体障害者の経済的負担を軽減し、在宅福祉の増進を図る。	在宅の重度身体障害者に対し、紙おむつ購入費用の一部を助成するための助成券を発行する。 対象者1名につき16,000円の助成額 年度中1回の交付	決定件数7件 在宅の重度身体障害者に紙おむつ購入費の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図ることができた。

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
29	229	身体障害者（児）住宅整備資金貸付事業	福祉部障害福祉課	障害者の自立自立、社会参加を促進するため。	心身障害者世帯又は心身障害者と同居する世帯で、障害者の専用居室・浴室・トイレ・廊下などを改築する際の資金を貸し付ける。 貸付額は一戸当たり2,020,000円以内（利息3%）	決定件数0件 住宅整備資金を必要とする人に、制度の案内を行えるような体制ができています。
30	230	チャレンジアートフェスティバル事業	福祉部障害者地域支援室	障害者が制作した作品の展示と演劇等の舞台発表を通して、自立と社会参加を促進し、市民の障害者に対する理解と認識を深める	障害者（児）の社会参加促進事業として、当事者が制作した作品展示及び演劇等による舞台発表を実施する。 事業運営にあたっては、実行委員会を組織し、フェスティバルの内容、実施方法等を協議の上、決定する。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため舞台発表は中止としたが、作品展示はつくば美術館で実施し、来館者は1,314名であった。作品の制作を通じて障害者（児）の社会参加の促進を行い、美術館に展示することで市民に向けて障害福祉に対する理解の推進を図ることができた。
31	231	おひさまサンサンフェスティバル事業	福祉部障害者地域支援室	障害者（児）や高齢者、市民が共にスポーツやレクリエーションを行うことで社会参加を促進し、市民と障害者に対する理解と認識を深める。	「高齢者いきいきまつり事業」との合同開催により、「おひさまサンサン生き生きまつり事業」として実施している。 団体競技種目、個人競争種目及び個人自由参加型種目の各競技種目を実施し、同時に高齢者及び障害者等の作品展示および物品販売やアトラクションとして市内協力団体等による発表を実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止した。
32	232	奉仕員等養成研修事業	福祉部障害者地域支援室	意思疎通を図ることに支障がある障害児（者）の自立した日常生活または社会参加を営むことを支援する。	希望する市民に、厚生労働省のカリキュラム等による手話奉仕員、要約筆記奉仕員、点訳奉仕員及び音訳奉仕員の養成講座を行い、奉仕員を養成する。 講座修了者には、つくば市社会福祉協議会のボランティアセンターに登録し、奉仕員としての奉仕活動を行う。	聴覚障害者や視覚障害者の支援員として奉仕員を養成し、障害者等の福祉の増進を図ることができた。
33	233	障害者団体等支援事業	福祉部障害者地域支援室	障害者の社会参加の促進や地域の人との交流及び福祉の向上を図る。	障害者団体育成及び社会参加の促進のため、つくば聴覚障害者協会補助事業、就学学習会事業に対して、補助交付要項に基づき、補助金に関する事業を行う。	つくば市補助金等交付適正化規則及び交付要項に基づき、補助金の適正な事務を行い、団体等に属する障害者の社会参加の促進が図られた。
34	234	身体障害者自動車改造費・運転免許取得費補助事業	福祉部障害者地域支援室	自動車改造費の助成及び運転免許費の助成を行うことにより身体障害者の社会参加の促進を図る。	障害者自身が運転するために必要な自動車改造費又は自動車運転免許の取得費について、実施要綱に基づき、その費用の一部を補助する。	障害者自身が運転するために必要な自動車改造費及び自動車運転免許取得費について、その費用の一部を助成することで、就労機会の促進が図られた。
35	235	体験乗馬療法事業	福祉部障害者地域支援室	乗馬を通して動物とふれあう心を養い、騎乗することで障害のある方の身体や心の機能回復を支援する	障害者（児）及び小学部6年生までを原則とし、障害者（児）を優先し、ポニー等による体験乗馬療法を実施する。 まつりつくば内、ふれあい広場会場（中央公園）にて実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業は中止した。

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
36	236	いす式階段昇降機保守事業	福祉部障害者地域支援室	エレベーターのない施設を障害者が円滑に昇降できるようにする。	いす式階段昇降機保守管理（法定点検年1回・定期点検年3回）を実施する。 設置場所：大穂交流センター・谷田部老人福祉センター・桜総合体育館・市民ホールつくばね）	安全に稼働できる状態を確認した。
37	237	障害児運動教室事業（旧：障害児スポーツ教室事業）	福祉部障害者地域支援室	障害児の体力増強・交流・余暇活動等の充実を図る。	障害者スポーツ専門インストラクターによる障害児のための運動教室を開催する。 集団活動ができる小学部1年～6年生までの障害のある児童が対象 いきいきプラザにて全10回開催（6月期～3月期）を実施	運動教室を開催することで、障害児の体力増強、交流、余暇活動の充実を図ることができた。
38	238	生活支援事業	福祉部障害者地域支援室	就労が困難な在宅における精神に障害のある方等の社会復帰と自立、社会参加の促進を図る。	精神に障害のある方等に対し、日常生活の支援や相談及び創作的活動又は生産活動の機会を提供することにより、社会との交流促進等を増進する。	精神に障害のある方等に対し、日常生活の支援や相談及び創作的活動又は生産活動の機会を提供することにより、社会との交流促進等を増進する。
39	239	音声誘導装置保守事業	福祉部障害者地域支援室	視覚障害者を公的機関に安全に誘導する。	つくば駅周辺に設置してある音声誘導装置7箇所に音声誘導標識システムを設置し、委託業者による保守管理の実施及び職員による自主管理を行う。（エキスポセンター入口、アルス正面玄関前、中央公園入口、ノバホール入口・玄関入口、トナリエクレオ・モグ入口、カピオ入口）	測定・検査、歩行検査、清掃、バッテリー交換を行い、音声誘導装置の適正な作動を確認できた。
40	240	合理的配慮支援事業補助金	福祉部障害者地域支援室	障害者の社会参加の促進を図り、誰もが安心して暮らせる共生のまちづくりを推進する。	商業事業者等が行う合理的配慮の提供にかかる物品購入費や工事費用の全部又は一部を助成する。	つくば市商工会に制度周知のチラシを設置し、商工会広報に制度の記事を掲載した。また、つくば駅・研究学園駅周辺店舗に、市内団体より寄贈された筆談ボードの配布と併せて、合理的配慮の提供を示すステッカー及び制度周知のチラシを配布した。
41	241	特別障害者手当等支給事務	福祉部障害福祉課	日常生活における負担を軽減し、かつ障害者（児）の福祉の増進を図る。	特別障害者手当、障害児福祉手当、在宅障害児福祉手当の認定を行い支給する。 経過的福祉手当は支給のみ。 県から委託されている特別児童扶養手当の各種申請に関わる事務を行う。（受給者の認定・手当の支払い等は県で行っている。）	受給者数：特別障害者手当93人、障害児福祉手当117人、経過的福祉手当4人、在宅障害児福祉手当429人、特別児童扶養手当421人 身体又は精神に重度の障害を有する在宅の障害者（児）及び障害児を扶養している養育者の、日常生活における経済的負担の軽減を図ることができた。
42	242	難病患者福祉金支給事務	福祉部障害福祉課	患者やその家族の精神的、社会的苦痛を解消するとともに、生活的負担を軽減する。	県が指定する338種類の指定難病患者及び4種類の一般特定疾患患者に月額3,000円の福祉金を支給する。	受給者1,578人 難病患者に対し福祉金を支給することで、経済的負担の軽減を図ることができた。

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
43	243	障害福祉サービス事業	福祉部障害福祉課	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する。	申請者の心身の状況や環境、障害福祉サービス利用に関する意向等の事情を勘案して作成されるサービス利用計画等に基づいて、障害福祉サービス等の支給決定を行う。 障害福祉サービス等は、介護等の支援を受ける「介護給付」と、訓練等の支援を受ける「訓練等給付」、相談支援員から助言を受けられる「計画相談支援」に大別されており、それぞれの支給決定に必要な事務処理を行う。	支給決定者数：1,309人 支給決定件数：訪問系サービス265件、日中活動系サービス1,490件、施設系サービス372件、計画相談支援1,174件（各年度2月1日現在） 障害福祉サービスを必要とする申請者に対して、適切な内容のサービスを支給決定できた。
44	244	障害児通所支援事業	福祉部障害福祉課	障害児の福祉の増進を図る。	「児童発達支援（就学前の児童）」、「放課後等デイサービス（就学時の児童）」等の利用を必要とする障害児に対して、申請に基づき、保護者または児童に対して認定調査を実施した上で支給決定を行う。	支給決定者数：1,201人 支給決定件数：児童発達支援515件、放課後等デイサービス686件、障害児相談支援242件、保育所等訪問支援82件（各年度2月1日現在） 申請に基づき、必要なサービスを支給決定することができた。
45	245	障害支援区分認定事業	福祉部障害福祉課	障害者とその障害の状況にあった適切なサービスを受けられるようにする。	障害福祉サービスを必要とする方を対象に、認定調査員による面接及び障害支援区分認定調査を行う。その認定調査結果と医師意見書を基に、市町村審査会に審査判定を依頼する。 審査会による審査判定結果に基づき、障害支援区分の認定と障害福祉サービスの支給決定を行い、サービス利用までの一連の事務を行う。	障害支援区分を認定することで、適正なサービスの利用につなげることができた。 障害支援区分認定審査会回数12回/年 障害支援区分認定調査件数357件（うち業務委託件数137件） 茨城県障害支援区分認定審査会委員研修1回
46	246	心身障害者扶養共済年金	福祉部障害者地域支援室	障害者の生活の安定と福祉の増進に資するとともに、障害者の将来性に対し、保護者の抱く不安の軽減を図る。	障害者を扶養している保護者から毎月一定の掛金を納めてもらい、保護者に万一（死亡又は重度障害者）があったとき、障害のある方に終身一定の年金を支給する。	年金受給者に対しては、年金支給により生活の安定に資するとともに、加入者に対して、障害者の生活に関する将来の不安を軽減できた。
47	247	障害者日中一時預かりサービス利用費助成事業	福祉部障害福祉課	家族の介護に係る身体的、精神的及び経済的負担の軽減に資する。	事業者と当事業に関する協定を締結する。 支給申請に対し、要件を満たす場合は受給者証を交付する。 請求内容を審査の上、事業者に助成金を支払う。	障害者（児）を在宅で介護する家族の一時的休息等を確保し、身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図った。
48	248	障害者移動支援サービス利用費助成事業	福祉部障害福祉課	障害者（児）の社会参加の機会の拡大を図る。	事業者と当事業に関する協定を締結する。 支給申請に対し、要件を満たす場合は受給者証を交付する。 請求内容を審査の上、事業者に助成金を支払う。	移動支援サービスの利用を促進し、障害者（児）の社会参加の機会拡大や日常生活及び余暇時間の充実を図った。
49	249	地域活動支援センターI型事業	福祉部障害者地域支援室	障害者等の地域生活支援の促進を図る。	日常生活の支援、地域交流等の場の提供、創作的活動又は生産活動の機会の提供、情報の提供、相談支援の実施	令和3年度利用者数実績（延べ利用者数） 3,470名（通所）+1,206名（相談）=4,676名 在宅における精神障害者等に対して、創作的活動または生産活動の機会の提供を行い、あわせて、相談支援事業を実施することにより、障害者の地域生活支援の促進を図ることができた。

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
50	250	重度身体障害者訪問入浴サービス利用費助成事業	福祉部障害福祉課	障害者（児）の健康の保持並びにその介助に係る家族の身体的及び経済的負担の軽減を図る。	事業者と当事業に関する協定を締結する。支給申請に対し、要件を満たす場合は受給者証を交付し、訪問入浴サービスを実施する。事業者からの請求内容を審査の上、事業者に助成金を支払う。利用者は利用費の1割を自己負担する。ただし非課税世帯は自己負担なし。	在宅の重度身体障害者（児）の健康保持並びに介助に係る家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図った。
51	251	地域活動支援センターⅢ型事業	福祉部障害者地域支援室	障害者等の地域生活支援の促進を図る。	日常生活の支援、地域交流等の場の提供、創作的活動又は生産活動の機会の提供、情報の提供、相談支援の実施	R3年度利用者数実績（延べ利用者数）3,578名（通所）+1,020名（相談）=4,598名 在宅における精神障害者に対して、創作的活動または生産活動の機会の提供や、社会との交流の促進等の便宜を供与し、あわせて、相談支援事業を実施することにより、障害者の地域生活支援の促進を図ることができた。
52	252	障害者福祉タクシー利用料金助成事業	福祉部障害者地域支援室	障害者の外出を支援し、社会参加の促進を図る。	障害のある方が外出する際に1枚500円（1回の乗車につき2枚まで）の運賃を助成する。年間36枚（じん臓機能障害者で人工透析を行っている方は108枚）交付する。	タクシー運賃の一部を助成することにより、障害者の日常生活の利便性の向上や社会参加に寄与することができた。
53	253	意思疎通支援事業	福祉部障害者地域支援室	障害者の社会参加の機会を拡大し、もって福祉の増進を図る。	聴覚障害者等が、医療機関の受診、財産の管理、健康の維持増進、労働環境の整備、公共機関における手続き、社会参加を営むための必要な態度・習慣又は能力を養うための講習会等へ参加する際に、手話通訳者及び要約筆記者を派遣する。 聴覚障害者等が各種申請等で来庁した際の情報保障を行うため手話通訳者を設置する。	手話通訳者及び要約筆記者の適宜の派遣により、聴覚障害者の社会参加の機会拡大を図ることができた。
54	254	障害福祉計画策定事業	福祉部障害者地域支援室	障害者施策の総合的な推進を図る。	つくば市障害者計画策定懇談会の開催 障害者総合支援法に基づく「障害福祉計画」、児童福祉法に基づく「障害児福祉計画」（3か年計画）を策定する。 障害者基本法に基づく「障害者計画」を策定する。	障害者当事者の参画を促すため、市民委員の公募に際して、障害者の枠を設けることとした。 また、アンケート調査の実施準備として、予算計上と委託契約の準備を行った。
55	255	理学・作業・言語療法指導事業（理学・作業療法指導事業）	福祉部障害福祉課	障害児・者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるようになる。	地域活動支援事業において、利用者及び職員に対し専門職としての指導、助言を行う。 児童発達支援事業において、機能訓練指導、保護者への指導、職員の指導を実施する。	・4か所の福祉支援センターで指導を実施し福祉支援センター利用者の心身機能の維持、向上、または機能低下を遅らせることができた。 ・福祉支援センター職員専門研修会を4回実施し、職員の知識及び支援技術の向上を図ることができた。
56	256	重度障害者入院時コミュニケーション支援事業	福祉部障害福祉課	意思疎通が困難で介護者がいない重度障害者等が入院した際に、コミュニケーションを支援する者を派遣し、円滑な医療行為につなげる。	重度の障害者のうち、意思疎通が困難で、かつ介護者がいない方が医療機関に入院する場合に、日頃から本人を介護し、本人の意思を医療機関従事者等に伝えることができる方をコミュニケーション支援員として医療機関に派遣。 市に利用申請をし決定を受けた者が、要綱に定める範囲内で、事業者からサービス（コミュニケーション支援員の派遣）を受ける。	各事業について周知が進んでいる。 利用件数0件

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
57	257	更生医療給付事業	福祉部障害福祉課	身体障害者の自立と社会経済活動への促進を図る。	更生のために医療が必要な身体障害者に対し、特定の医療が障害別に定められている。 対象となる医療を受けた場合の医療費総額の自己負担分3割の内、2割を（生活保護受給者は10割）公費で助成する。	認定件数：378件（支払決定案件数：299件） 公費支出額：184,788,398円 対象となる人に、医療費の助成を行うことができた。
58	258	育成医療給付事業	福祉部障害福祉課	身体に障害のある児童、またはそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある児童が、その障害を除去・軽減する効果が期待できる手術等の治療を行う経済的負担を軽減する。	医療が必要な児童に対し、特定の医療（対象となる医療が障害別に定められている。）を受けた場合の医療費総額の自己負担分3割のうち、2割を（生活保護者は10割）公費で助成する。	認定件数：17件（支払決定案件数：25件） 公費支出額：1,099,818円 将来障害が残る可能性のある児童が手術等を受けることにより、その障害を除去・軽減できた。
59	259	精神通院医療給付事業	福祉部障害福祉課	通院による精神医療を続ける必要がある方の通院医療費の自己負担を軽減する。	自立支援医療受給者証の交付申請の受付及び茨城県が所管する茨城県精神保健福祉センターへ申請書類の進達を行う。 県が発行した受給者証を申請者に交付する。	申請件数：新規：546件、再認定：2,141件、その他：351件、 受給者証交付件数：3,285件 受給者証を交付することで、精神医療を受診する人の通院医療費の自己負担を軽減できた。
60	260	福祉相談支援事業（委託）	福祉部障害者地域支援室	障害者の自立を促進する。	市内3か所の指定相談支援事業者に委託し実施。月曜日から金曜日まで（祝日除く）、相談窓口として相談支援員を配置し、障害者等へ情報提供や助言を行い、生活全般をサポートする。	基幹相談支援センターと市内指定相談支援事業所が連携することで、各地域で相談支援を実施することができた。
61	261	障害者自立支援協議会	福祉部障害者地域支援室	障害者の地域生活を支援する体制構築を推進し、障害者福祉の向上を図る。	分科会や課題ごとの会議体制で、障害者が地域で生活するための支援体制等の地域課題を共有し、地域の実情に応じた体制の整備にかかる協議や社会資源の開発を行う。	全体会1回、部会6回（おとな部会3回、こども部会3回）、プロジェクト会議6回を開催。部会では防災ガイドブックの配布に向けて、記載内容や構成について協議を行った。また、プロジェクト会議では、物品販売の庁舎内店舗設置等を目指し、試験的に「つくば市福祉の店」を開催した。
62	262	障害者虐待防止事業	福祉部障害者地域支援室	障害者の権利利益の養護に資するため。	障害者虐待に対応できる体制の整備（障害者虐待防止センターの運営、対応手順書の作成、24時間・365日の相談体制整備、一時保護のための居室確保、障害者虐待防止ネットワーク構築等）、虐待対応（通報・届出受理、情報収集、事実確認、ケース会議、ケース支援）、虐待予防（研修会開催、虐待防止パンフレット配布）	障害者虐待防止に対する体制を整備し、市民等からの通報があった際には迅速に行動し、適切な初動対応をとることができた。通報先をガイドブックを見て知ったという声もあった。
63	263	発達障害相談支援事業	福祉部障害福祉課	発達障害児等の福祉の向上を図る。	臨床心理士・臨床発達心理士等により、発達の気になる児童とその保護者に対し相談や検査を実施し、障害の早期発見・早期支援のための助言・支援等を行う。また、関係機関の職員等に対し助言等の支援や、関係機関との連絡調整を行う。	・発達相談を行い、申し込みから1か月前後で初回相談を行うことができた。 ・ペアレントメンター事業の開始に向けた準備を進め、令和4年2月にメンター向けの事前研修を実施した。

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
64	264	成年後見制度利用支援事業	福祉部障害者地域支援室	判断能力が不十分であるため法律行為における意思決定が困難な方について、その判断能力を補い財産等の権利を擁護するため。	成年後見制度の市長申立てに要する経費（登記手数料、鑑定費用等）及び成年後見人等の報酬を支給する。	成年後見制度の周知普及と市町村申立ての実務体制整備を行うことで、障害者の権利擁護を推進することができ、生活の安心・安全を図ることができた。
65	265	福祉相談事業（直営）	福祉部障害者地域支援室	地域で生活する障害者等の相談に応じ、各種サービスの利用援助、調整などを行い、障害者の自立と地域生活の推進を図る。	職員及び、委託する身体障害者相談員、知的障害者相談員が当事者等から相談を受け、内容に応じて適切な関係機関、関係各課等の支援、手続き担当者に伝わり（連絡・調整）、情報提供や助言などの支援を行う。	相談者を適宜、関係機関へつなげることができた。
66	266	児童発達支援センター事業	福祉部障害福祉課	障害のある児童と保護者の包括的な支援のための「児童発達支援センター」を設置する。	障害児に対する療育訓練と保護者への支援を包括的に実施する上で、中核的役割をもつ児童発達支援センターを設置する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年4月に保育所等訪問支援事業所を福祉支援センターとよさと内で開設。</li> <li>・ペアレントメンター事業の開始に向けて、課内担当者での協議と令和4年2月に事前研修会の開催。</li> <li>・筑波大学が事業者の公募を行っているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で応募締切を延長しており、事業スケジュールが遅れているが、必要な事業については、順次進めることができた。</li> </ul>
67	267	地域活動支援サービス（福祉支援センターさくら）	福祉部障害者地域支援室	障害のある方の生きがいを支援し、福祉の増進を図る。	個別支援計画を作成し、社会適応訓練、更生相談、スポーツ・レクリエーション・社会との交流促進、創作活動、健康指導、生産活動、介護方法の指導、送迎サービス等の支援を提供する。	利用者個々の障害状況に応じた個別支援計画に沿ってサービスを提供することができた。
68	268	児童発達支援（福祉支援センターさくら）	福祉部障害者地域支援室	日常生活に必要な基本的動作や、自活に必要な知識や技能、集団生活への適応力などを養う。	保護者と児童に対して、小集団における指導（保育）、ことばやコミュニケーションの指導・認知を中心とした発達指導、日常生活動作等の諸活動に対する指導、運動など基本的動作活動に対する指導などの支援を提供する。	児童の状況及びニーズを的確に捉え、個別支援計画を策定し、当該計画に基づき、利用者及び保護者に対し、児童の発達を促し、日常生活への指導、相談援助等を含めた療育支援を行うことができた。
69	269	地域活動支援サービス（福祉支援センターやたべ）	福祉部障害者地域支援室	障害のある方の生きがいを支援し、福祉の増進を図る。	個別支援計画を作成し、社会適応訓練、更生相談、スポーツ・レクリエーション・社会との交流促進、創作活動、健康指導、生産活動、介護方法の指導、送迎サービス等の支援を提供する。	利用者個々の障害状況に応じた個別支援計画に沿ってサービスを提供することができた。
70	270	地域活動支援サービス（福祉支援センターとよさと）	福祉部障害者地域支援室	障害のある方の生きがいを支援し、福祉の増進を図る。	個別支援計画を作成し、社会適応訓練、更生相談、スポーツ・レクリエーション・社会との交流促進、創作活動、健康指導、生産活動、介護方法の指導、送迎サービス等の支援を提供する。	利用者個々の障害状況に応じた個別支援計画に沿ってサービスを提供することができた。

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
71	271	児童発達支援（福祉支援センターとよさと）	福祉部障害者地域支援室	日常生活に必要な基本的動作や、自律に必要な知識や技能、集団生活への適応力などを養う。	児童と保護者に対して、小集団における指導（保育）、ことばやコミュニケーションの指導・認知を中心とした発達指導、日常生活動作等の諸活動に対する指導、運動など基本的動作活動に対する指導、保護者への相談援助などの支援を提供する。	児童の状況及びニーズを的確に捉え、個別支援計画を策定し、発達支援を実施することができた。利用児に対する直接的な発達支援とともに、親子通園における相談・助言等の家庭支援の実践により、対象者の生活を一体的に捉えた支援を行った。
72	272	地域活動支援サービス（福祉支援センターくまざき）	福祉部障害者地域支援室	障害のある方の生きがいを支え、福祉の増進を図る。	個別支援計画を作成し、社会適応訓練、更生相談、スポーツ・レクリエーション・社会との交流促進、創作活動、健康指導、生産活動、介護方法の指導、送迎・入浴サービス等の支援を提供する。	利用者個々の障害状況に応じた個別支援計画に沿ってサービスを提供することができた。
73	273	児童発達支援事業（福祉支援センターくまざき）	福祉部障害者地域支援室	日常生活に必要な基本的動作や自活に必要な知識や技能、集団生活への適応力などを養う。	保護者と児童に対して、小集団における指導（保育）、ことばやコミュニケーションの指導・認知を中心とした発達指導、日常生活動作等の諸活動に対する指導、運動など基本的動作活動に対する指導などの支援を提供する。	児童の状況及びニーズを的確に捉え、個別支援計画を策定し、その計画に基づき療育指導を提供することができた。このことにより、児童の発達を促し日常生活への指導・アドバイス等の支援を行うことができた。
74	274	在宅高齢者布団丸洗い乾燥事業	福祉部高齢福祉課	高齢者の健康の保持及び生活環境の向上を図り、在宅福祉の増進に寄与する。	布団（掛布団・敷布団・毛布）の丸洗い乾燥を年2回実施 ※布団の替えがない方には、布団の貸出を無料で行う。 本人もしくは家族等から申請を受け、市で対象条件を確認後、交付が決定したら助成券を自宅に郵送する。委託業者には、交付決定の都度、利用者リストを送付し、事業の実施を依頼する。	布団の丸洗い乾燥を無料で行ったことで、高齢者の健康を保持し、生活環境を向上して、在宅福祉の増進に寄与できた。 ・助成券交付者数：143名（確定）
75	275	高齢者日常生活支援事業	福祉部高齢福祉課	高齢者の日常生活を支援し、もって高齢者の在宅福祉の増進に資する。	部屋の清掃や草取り等の作業を依頼する際の費用の一部を助成する。 一世帯当たり500円券を年間12枚交付する。	日常生活を送る上で、自らが行うことが困難な部屋掃除や草取り等の軽易な作業を依頼した際にかかる費用の一部を助成することにより、高齢者の日常生活を支援し、高齢者の在宅福祉の増進に寄与できた。 ・助成券交付者数：989名
76	276	福祉有償運送事業	福祉部高齢福祉課	身体障害者、要介護認定者等の交通手段の利用を十分に確保することができない方の社会参加を促進し、福祉の増進に資する。	道路運送法第79条の登録を受けて福祉有償運送を行う特定非営利活動法人等に対し、補助金を交付する。	4月に福祉有償運送事業補助金交付申請を受付、3事業者に対し交付決定を行った。3月の実績報告書提出に基づき、事業所への補助金の支払いをし支援することで、利用者の移動手段の確保や社会参加の促進が図れた。
77	277	老人ホーム入所措置事業	福祉部高齢福祉課	環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者の心身の健康保持及び生活安定を確保する。	環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の高齢者の中で入所判定委員会により入所が必要と認められた者に対し、市の職権により養護老人ホームに入所措置し、その生活費を支弁する。 被措置者本人の所得に応じて、生活費の一部を徴収する。	措置入所者の状況が変更した際には、施設の担当者と連携しながら対応し、入所者の生活の安定に寄与することができた。新型コロナウイルス感染症防止のため、施設訪問をして本人と面談ができなかったが施設からの報告により、継続して措置が必要であることを確認した。年度内に1名死亡し、現在1名措置入所中。

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
78	278	ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム設置事業	福祉部高齢福祉課	急病、災害その他の緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、高齢者等の不安を解消するとともに生活の安全を確保する。	ひとり暮らしの高齢者等にペダント型無線発信機等を貸与する。	緊急通報システムの通報、お伺い電話等により、救急搬送だけでなく、入院・入所等も把握でき、ひとり暮らし高齢者の不安解消、生活の安全の確保に寄与できた。33件の通報があり、救急車による搬送等の対応ができた。 ・利用者数：176名、新規設置：25名
79	279	ひとり暮らし高齢者愛の定期便事業	福祉部高齢福祉課	ひとり暮らし高齢者の安否確認、健康保持、孤独感解消を図る。	70歳以上のひとりで生活している高齢者に、乳製品を週に3回まで、安否確認を兼ね手渡しで配達する。 不在時や緊急時には事業者から連絡が入り、高齢福祉課が緊急連絡先に連絡を取ることで安否確認を行う。	ひとり暮らし高齢者の健康保持や定期的な安否確認による不安解消に寄与できた。 利用者：38人 新規利用申込者数：7人 安否確認：23回
80	280	高齢者生きがい活動支援事業	福祉部高齢福祉課	能力に応じた社会参加活動を通じた、高齢者の生きがいづくりと健康の保持を図る。	シルバークラブ大会：役員功労者表彰、感謝状贈呈、講演会等 シルバークラブ育成支援：年間を通じてシルバークラブ連合会の事務局と連携しながら支援する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のためシルバークラブ大会を中止したが、顕彰事業などの事業実施方法を、委託先の社会福祉協議会と協議及び検討し、社会参加活動等を通して、高齢者の生きがいづくりに寄与できた。
81	281	高齢者労働能力活用事業費補助	福祉部高齢福祉課	高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進及び就業機会の拡大を図り、高齢者福祉の増進に資する。	公益社団法人つくば市シルバー人材センターが円滑な運営ができるように補助金を交付する。	補助金を交付することにより、シルバー人材センターの円滑な運営を支援し、高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進等に引き続き寄与できた。
82	282	いきいきサロン事業	福祉部高齢福祉課	高齢者の仲間づくりや生きがい活動を行うことにより、自立と社会参加を促進するため。	老人福祉センターなどの市内4か所で高齢者が自由に参加できる通常サロンを開催する。また、10人以上のグループからの依頼により講師を派遣し、出前サロンを開催する。	・新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言などに伴い、中止となるが多かったが、高齢者の自立と社会参加の促進に寄与できた。 ・通常サロン実施回数115回、延べ利用者数599人 出前サロン実施回数9回、延べ利用者数71人
83	283	健康福祉祭いばらきねんりんスポーツ大会	福祉部高齢福祉課	高齢者に適したスポーツを通じて、健康の維持増進を図るとともに、地域間の交流を深め、明るく活力のある長寿社会を推進する。	単位シルバークラブや高齢者団体へ広報紙等を利用して募集、茨城県健康福祉祭いばらきねんりんスポーツ大会の予選会として市大会（グラウンド・ゴルフ、ゲートボール、ベタンク、輪投げ）を開催する。	第1回運営委員会を4月23日に開催。 新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、大会の開催可否の検討を重ね、開催中止に至った。
84	284	敬老祝金給付事業	福祉部高齢福祉課	長寿を祝福し、敬老の意を表するとともに、福祉の増進に寄与する。	・77歳（3,000円）、88歳（10,000円）及び101歳以上（20,000円）の方へ口座振替で給付する。 ・100歳（30,000円）の方の自宅を訪問又は高齢福祉課窓口で、現金を給付する。	口座振替：77歳（3,000円）1,774人、88歳（10,000円）745人、101歳以上（20,000円）69人 給付率：96.9% 現金手渡し：100歳（30,000円）48人

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
85	285	敬老福祉大会事業	福祉部高齢福祉課	多年にわたり社会の発展に寄与してこられた70歳以上の高齢者に対し、長寿を祝福し敬老の意を表するとともに、高齢者の健康づくりや社会参加を促進する。	実行委員会で内容を企画協議する。広報で開催のお知らせを掲載し、該当者あてに案内状を送付し敬老福祉大会を開催する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、敬老福祉大会を中止としたが、その代わりに70歳以上の対象者に敬老福祉大会中止のお知らせと、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の活用により敬老祝品としてクオ・カード1,000円分を贈呈し、長寿を祝福し敬老の意を表する目的を果たした。 (対象者数36,088人、決算額48,871千円)
86	286	長寿をたたえる事業	福祉部高齢福祉課	長寿をたたえるとともに、高齢者を敬愛する意識の啓発を図る。	8月1日現在で市内に住所を有し、100歳の誕生日を迎える方に、老人週間の前後2週間以内に市長などが訪問し、ほう状などを贈呈する。	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、事前に贈呈方法について調査し、9月に対象者48人に対して、自宅を訪問、高齢福祉課窓口又は郵送でほう状などを贈呈した。
87	287	高齢者用福祉タクシー助成事業	福祉部高齢福祉課	高齢者の外出支援及び社会参加を促す。	65歳以上のひとり暮らし及び70歳以上の高齢者世帯、または70歳以上で市民税非課税世帯のタクシー運賃の一部を助成する。申請を受け、審査し該当者に500円券×18枚の助成券を交付する。	高齢者の外出支援、社会参加に役立つことができた。 交付者数：2,128人
88	288	あん摩、マッサージ、指圧、はり及びきゅう術	福祉部高齢福祉課	あん摩、マッサージ等の施術費を助成することにより、高齢者の健康維持に寄与する。	70歳以上の高齢者に対し、あん摩、マッサージ、指圧、はり及びきゅう術を受ける際の費用の一部を助成する。(年間最大1,000円券×8枚) ※健康保険法、その他の法令により医療に関する給付として行われているものを除く。	あん摩、マッサージ、はり及びきゅう術の施術費を助成することにより、高齢者の健康維持に寄与することができた。
89	289	ねたきり高齢者理美容料助成事業	福祉部高齢福祉課	ねたきりの高齢者の衛生的で健康的な生活を支援すると共に、家族の負担を軽減し、在宅高齢者福祉の増進に寄与する。	65歳以上で要介護4、5認定者または常時ねたきりで理美容所に行くことが困難な在宅の方が、出張理美容を受ける際の利用料金助成を行う。年間助成券(4,000円×2枚)を交付し、助成券は市の協力理美容所で使用する。	ねたきりの高齢者に対して、居宅における理美容料金の一部を助成することにより、利用者の衛生的で健康的な生活を支援すると共に、家族の負担を軽減し、在宅高齢者福祉の増進に寄与できた。
90	290	シルバークラブ育成事業	福祉部高齢福祉課	いきいきとした高齢期の生活づくりを支援する。	補助金を交付し、シルバークラブ連合会と連合会に所属する単位シルバークラブの活動を支援する。	補助金を交付することでシルバークラブの活動を支援することができた。
91	291	ふれあい元気広場管理運営事業	福祉部高齢福祉課	高齢者の健康を増進し生きがい意欲を高める。	ふれあい元気広場のクローカーコート・ニュースボーツコートの維持管理 ふれあい元気広場の休憩所の維持管理 高齢福祉課窓口において施設の貸出 作岡財産区から無償で土地の借用をし、整備管理を行う。	新型コロナウイルス感染症対策のため、施設の利用を中止していた期間があった。 グラウンドの芝の状態を把握し、芝刈り(機械)4回の実施により、高齢者が安全で快適に広場を利用する環境整備を行った。ごみ箱などの環境整備を行い、高齢者が快適に利用できるようにした。

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
92	292	宅配食事サービス事業	福祉部高齢福祉課	ひとり暮らしの方や高齢者世帯の安否確認及び健康保持	ひとり暮らし・高齢者世帯の方に、高齢者向け配食サービス事業所で調理した栄養バランスの取れた夕食を希望の曜日に配食する。配食の際、利用者の安否確認が取れない場合や異変発生時は、市職員が緊急連絡先に連絡・対応する。 新規利用申込者に対して訪問調査を実施し、健康状況や緊急連絡先等を確認して実態を把握し、対象者に該当するか審査する。（申請受付：随時）	調理や買い物困難で生活に不安のある高齢者に、バランスの良い食事を届けると同時に安否確認を行うことで、高齢者の不安解消、食生活の改善に寄与できた。 新規利用申込者数：85名利用者数：162名安否確認件数：78件 安否確認のうち1件は救急車要請に繋がった。
93	293	つくば市高齢者福祉計画事業	福祉部高齢福祉課	計画を策定し、高齢者福祉施策の推進を図る。	老人福祉及び介護保険の一体的な展開が図られるように「つくば市高齢者福祉計画」を策定する。	関係各課や委員等に計画冊子を配布し、令和3年4月からつくば市高齢者福祉計画（第8期）を施行することができた。
94	294	地域密着型サービス整備費等補助事業	福祉部高齢福祉課	介護施設を整備し、高齢者福祉の向上を図る。	第8期つくば市高齢者福祉計画に基づき、地域密着型サービス拠点等の整備を促進するため、事業者を選定する。	第8期つくば市高齢者福祉計画に基づく、特別養護老人ホーム新設1施設・特別養護老人ホーム増床2施設、介護老人保健施設増床1施設を担う事業者が選定された。選定後は、事業者の県への届出手続きの支援を行った。
95	295	施設指定及び指導監査業務	福祉部高齢福祉課	適正な介護保険サービスの充実を図る。	事業所の指定申請による指定を行う際、書類の審査及び現地確認等を実施したうえで指定する。指定後については社会福祉課、介護保険課と共同で定期的な監査を行う。	令和3年度に介護報酬改定があったため、その内容について、高齢福祉課・社会福祉課・介護保険課の3課合同で集団指導を行った。講義形式の説明の後、質疑応答の時間を設けたところ、活発な質疑応答及び意見交換がなされた。介護報酬改定について理解を深めることができた。
96	296	高齢者健康遊具事業	福祉部高齢福祉課	高齢者の外出支援と健康維持を図る。	二の宮公園、葦崎運動公園、大池公園、梅園公園、谷田部多目的広場、花畑近隣公園、川口公園の市内7か所に設置してある高齢者健康遊具の点検及び修繕を行う。	11月に点検事業者による市内7か所の健康遊具の点検を実施した。点検結果を踏まえ、3月に二の宮公園にあるバランス円盤の修繕を行った。また、継続して高齢福祉課の窓口、各窓口センターにパンフレットを配置し、事業周知をした。
97	297	在宅高齢者紙おむつ購入費助成事業	福祉部高齢福祉課	紙おむつを必要としている高齢者及び要介護者を抱える家族の経済的負担軽減を図る。	65歳以上の要介護1以上で次のいずれかに該当する在宅高齢者に対し、年間1回紙おむつ購入費助成券を発行する。要介護1～3認定者の場合は市民税非課税かつ排尿・排便において介助等が必要であると認められる方で、要介護4・5の場合は市民税非課税かつ日常生活で紙おむつなどを必要とされる方を対象とする。助成券は1,000円券×24枚、なお、申請時期により、給付枚数が少なくなる。	紙おむつ等を必要とする高齢者及びその家族の経済的負担を軽減できた。
98	298	障害児相談支援事業	福祉部障害者地域支援室	障害のある子どもや家族が抱える課題や適切なサービス利用に向けてきめ細かい支援を実施することで、障害児の自立した生活を支える。	障害児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービス）等や障害福祉サービス等を申請した障害児に対して、サービス等利用計画または障害児利用支援計画についての相談及び作成をし、一定期間ごとに利用計画等の再評価（モニタリング）等の支援を行う。	基本相談：43件 計画相談：4件（うち新規1件） 継続相談支援：12件

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
99	300	つくば高齢者憩いの広場活動支援事業	福祉部高齢福祉課	高齢者の介護予防及び孤立化の防止	週1回以上、高齢者を中心とした地域住民が気軽に通うことができ、高齢者の介護予防及び孤立化防止のための活動を行う団体へ補助金を交付する。	新型コロナウイルス感染拡大により、カラオケ活動の自粛や活動全体の自粛を断続的に強いられる中においても活動への要望はあり、活動団体も新規に1団体増えた。
100	301	つくば市介護人材確保事業	福祉部高齢福祉課	介護サービスの安定した供給及びサービスレベルの向上を図る。	介護業界未経験者の方で、市内介護事業所に新規に就労する方に対し、一時金を助成する。 市内介護事業所に9か月以上就労している方で、介護職員初任者研修又は実務者研修を修了した者に研修費用の一部助成を行う。	スタートアップフォロー給付金33件、キャリアアップ費用給付金9件 前年度より合計で5件増加した。
101	302	成年後見制度推進事業	福祉部障害者地域支援室	知的障害者又は精神障害者の権利擁護を行い、障害者等の安心・安全を図る。	つくば市社会福祉協議会への委託により、成年後見制度の普及啓発、利用支援、法人後見の受任、市民後見人養成及びその支援、後見監督人の受任を行う。令和3年度からは、地域連携ネットワークの中核機関として、受任者調整等の支援も実施する。	定期的な担当部署との業務調整を行い、成年後見制度推進の「中核機関」業務と、法人後見受任業務とを整理しながら事業を実施した。
102	303	桜老人福祉センター管理運営事業	福祉部高齢福祉課	高齢者の健康増進、教養の向上やレクリエーション活動の場を提供し、福祉の向上を図る。	入浴設備の適正な施設管理及び整備 各種サークル等の支援や高齢者の活動場所の提供 社会福祉協議会主催事業への施設貸出	課題となっている雨漏りに対する対策として、屋根の改修工事に関する設計業務を令和4年度予算に計上した。 岩風呂の天井の改修工事を実施し、施設の安全性を確保した。 不具合箇所を把握し、施設内の各所について計画的に修繕を実施した。
103	304	谷田部老人福祉センター管理運営事業	福祉部高齢福祉課	高齢者の健康増進、教養の向上やレクリエーション活動の場を提供し、福祉の向上を図る。	施設及び浴場設備の維持管理を行い、利用者に安心・安全で快適な環境を提供する。また、利用者の交流を促進するために、カラオケ機器や各種サークル活動のための部屋の貸出を行う。加えて、教養講座としてヨガ講座を実施し健康維持を図る。	入浴施設（給湯設備）の改修を年度内に完了した。また、施設の適正管理に努め、入浴施設等を安定して提供し、利用者の健康増進、福祉の向上を図ることができた。
104	306	釜崎老人福祉センター管理運営事業及び釜崎農村高齢者交流センター管理	福祉部高齢福祉課	高齢者の健康増進、教養向上、レクリエーション活動等への場を提供し、福祉の向上を図る。	利用者に釜崎老人福祉センター及び釜崎農村高齢者交流センターの部屋の貸出、管理運営を行う。 施設が安全で快適に利用できるよう維持管理業務を行う。 入浴設備の適正な施設管理及び整備 各種サークル等の支援や高齢者の活動場所の提供 社会福祉協議会主催事業への施設貸出	課題となっている空調設備の対策として、空調設備の修繕工事に関する設計業務を令和4年度予算に計上した。 施設内の不具合箇所について、計画的に修繕した。
105	308	障害者の生活基盤確保と就労支援	福祉部障害者地域支援室	障害者雇用率の増加を図る。	つくば市障害者雇用促進協議会を開催し、ハローワークと連携した事業を行うことで、障害者雇用率を達成したい企業と就労意欲のある障害者が利用する障害者就労支援施設に対して、必要な情報等の提供の機会をつくり、障害者雇用を推進する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マッチングサポート面談会は中止した。

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
106	356	こころとからだの健康教室	福祉部地域包括支援課	認知機能向上を目的とした市民の健康の維持・増進を図る。	一般介護予防事業として、認知機能向上を目的とした「脳元気アップ教室」を3クール開催する	新型コロナウイルス感染症拡大により3クールすべてを集合型で実施することができなかったが、配信型教室を実現することで市民の学びを止めないための場を提供し続けることができた。
107	357	介護支援ボランティア事業	福祉部地域包括支援課	高齢者の生きがいづくりを促進し、自身の健康増進や介護予防につなげる。	市内に住所を有する65歳以上（つくば市第一号被保険者）で要支援・要介護認定を受けていない方が、介護支援ボランティア登録を行い、市が指定した介護支援ボランティア受入機関でボランティア活動を行った場合、活動実績を評価した上でポイントを付与し、当該登録者からの申出によりポイントに応じた交付金を交付する。	新型コロナウイルス感染症拡大により、ボランティア活動が困難な状況は継続していたが、少人数での交流会を行うことができた。また、ボランティア活動場所として、新たに移動スーパーの販売場所での購入補助を活動内容に追加することができた。
108	358	地域包括支援センター・在宅介護支援センターの運営指導事務	福祉部地域包括支援課	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援の体制整備を行う。	地域包括支援センター、在宅介護支援センター定例会を実施し、活動状況や困難事例の共有・検討を行うことで、地域包括支援センターとランチである在宅介護支援センター間の連絡調整やネットワーク強化を行う。各地域包括支援センターの事業計画・実績報告作成の際に内容を確認し、助言を行う。 毎月提出される相談票や実績報告を把握し、適切な相談支援に向けた指導を行う。 市職員が各地域包括支援センターに出向いて、ケース共有会議を実施し、ケース支援について助言を行う。併せて、各センターの運営体制状況の確認を行い、不足事項についての指導を実施する。	毎月実施している定例会等を通して各センター職員の相談力の向上、地域連携ネットワークの構築、事業に対する共通理解の形成を図ることができた。
109	359	総合相談・支援事業	福祉部地域包括支援課	地域の高齢者に必要な相談・支援を行う。	相談を受け、対象者のニーズに応じた適切なサービス利用に繋げる。直営の地域包括支援センターと市内6ヶ所に委託設置している地域包括支援センター、市内4ヶ所の在宅介護支援センターにおいて相談業務を実施する。	センター職員を対象とした各種研修会を実施し、相談対応力の向上を図ることができた。
110	360	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	福祉部地域包括支援課	地域の様々な社会資源を活用し、高齢者の在宅での生活継続ができるよう支援する。	介護支援専門員へ相談支援、サービス担当者会議支援 保健福祉関係者への市内の保健福祉サービスや民間関連サービス情報提供 主任介護支援専門員、介護支援専門員に対する連絡会や研修会開催支援 圏域別ケア会議や在宅医療介護連携事業への出席	ケアマネジャー連絡会、主任介護支援専門員連絡会の役員会、定例会を実施し、学びや交流の場を継続できた。困難事例は、委託地域包括支援センターと介護支援専門員への支援を行い、問題解決や介護支援専門員のスキルアップを図ることができた。多職種連携の研修会をとおして、地域包括ケアシステムの中で主任介護支援専門員の役割を理解し、2025年の介護支援専門員としてのありたい姿を意識づけできた。
111	361	権利擁護事務	福祉部地域包括支援課	権利侵害を受けている高齢者や、自ら権利を主張することや行使することが難しい高齢者の生活を支援する。	成年後見制度、日常生活自立支援事業等の活用促進を図る。 老人福祉施設等への権利擁護に関する研修の実施 高齢者虐待対応と養護者支援	地域包括支援センター、在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所、介護サービス提供事業所等に対して、高齢者虐待対応研修を実施。迅速な対応・通報相談を依頼することができた。

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
112	362	実態把握訪問	福祉部地域包括支援課	要介護状態になるおそれのある市民の健康の維持・増進を図る。	閉じこもりや生活能力低下、認知機能低下、社会性の低下、医療等で関わり支援が必要な対象者へ訪問等を実施し介護予防につなげる。	リハビリ重点者、重病ハイリスク者、低栄養者、未受診者等に対してアプローチを行い、幅広い高齢者の介護予防や生活機能の強化に努めることができた。また、地域に身近な委託地域包括支援センターへの引継ぎを強化し、市民が身近に相談できる場の周知を図った。

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
113	363	認知症サポーター養成事業	福祉部地域包括支援課	認知症の方やその家族が地域で安心して暮らしていけるようにする。	認知症サポーター養成講座を開催することにより、同サポーターを養成するとともに、認知症相談窓口（各地域包括支援センター）を市民へ周知する。	コロナ禍の中、オンライン開催も取り入れながら認知症サポーター養成講座を実施し、認知症サポーターの養成ができた。
114	364	成年後見制度活用支援	福祉部地域包括支援課	高齢者が、認知症等により判断能力が低下し、金銭管理、契約行為を行うことが著しく困難となった場合の権利を擁護する。	成年後見制度を利用し高齢者の権利擁護を図る。必要に応じ成年後見制度の市長申立てを行う。市からつくば市社会福祉協議会への委託により設置された中核機関において成年後見制度に関する相談を受け、支援を行う。	つくば市成年後見制度利用推進事業実施要綱、改訂 つくば市成年後見制度利用支援事業助成金支給：2件 成年後見制度市長申立て：2件
115	365	介護予防支援事業	福祉部地域包括支援課	介護サービスを利用することで、できる限り居宅で自立した生活を継続できるようにする。	介護サービス利用のための介護予防ケアマネジメントを居宅支援事業所に委託する。 適切なケアプラン作成、サービス提供に向け介護支援専門員からの相談等に対する支援 国民健康保険団体連合会への請求業務、居宅介護支援事業所への委託料支払業務	各センターの介護予防ケアマネジメント業務の進捗状況や課題について意見交換を実施。介護予防ケアマネジメント業務を委託している居宅介護支援事業所において、理解不足や業務遅延等、適切なケアマネジメントが遂行されていない状況もあることから、理解の得られやすいマニュアルの再作成及び周知を行った。
116	366	在宅医療・介護連携推進事業	福祉部地域包括支援課	医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護の専門職や関係機関の連携強化を図り、連携を推進する体制を整備する。	つくば市の在宅医療・介護連携に関する課題に対して、推進協議会で解決に向けた検討を行う。 医療介護の関係機関を対象とした意見交換会や研修会の開催、在宅医療市民啓発講座を行い、つくば市の医療と介護の連携が推進される仕組みづくりを推進する。	事業の評価指標を絞り込み、関係団体の意見も取り入れた数値目標を設定することができた。 介護保険認定更新者へのアンケートを開始し、評価指標の収集に繋げることができた。 感染症拡大の時期でも、オンラインを活用して会議や専門職の研修を開催することができた。また、市民に対し、在宅医療啓発講座の動画を配信し普及啓発を図ることができた。
117	367	地域ケア会議推進事業	福祉部地域包括支援課	地域のネットワーク構築及びケアマネジメント支援、並びに地域課題の把握等を推進する。	地域・圏域別・個別の3種のケア会議を開催することにより、地域課題を発見し、その課題解決に向けた社会資源の開発や政策提言につなげる。	コロナ禍においても、圏域別ケア会議を参集形式やオンラインで開催し、個別事例の課題解決を通して地域の課題抽出や新たなネットワーク構築ができた。圏域別ケア会議運営の平準化を図るため、各委託地域包括支援センターにファシリテーション研修を実施し、会議運営の課題を確認することができた。検討した事例の分析を実施するための手順や地域課題分類表の見直しを行った。
118	368	認知症総合支援事業	福祉部地域包括支援課	認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。	認知症専門医の指導の下、専門職が認知症が疑われる人又は認知症の人やその家族を訪問し、観察・評価を行った上で家族支援等の初期の支援を包括的・集中的に行い、かかりつけ医と連携しながら認知症に対する適切な治療に繋げて、自立生活のサポートを行う。	認知症カフェは、新型コロナウイルス感染拡大の影響で新規開設には至らなかったが、コロナ禍終息後の開設に向けて協議できた。 認知症初期集中支援チームでは、支援困難なケースを中心に地域包括支援センターと連携し必要な医療や介護につなげられるよう支援することができた。
119	369	生活支援体制整備事業	福祉部地域包括支援課	高齢者が地域で自立した日常生活を送れるよう支援するとともに、要介護状態の軽減（予防）を図る。	地域の多様な主体がメンバーとなり、その地域ならではの支え合いの仕組みづくりを話し合う場である「第2層協議体」を各圏域ごとに設置する。 協議体と協力しながら地域の様々な活動をつなげ組み合わせる調整役として、地域の実情に詳しい「生活支援コーディネーター」の配置を行う。	・各圏域のコーディネーターが地域ニーズを把握し、住民と協働して、集いの場や生活支援の仕組みなど、社会資源を構築することができた。 ・第1層協議体においては、各圏域から挙がった地域課題（移動支援、活動場所など）について、今後の方向性について協議を始めることができた。

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
120	370	短期集中予防サービス「訪問型サービスC」	福祉部地域包括支援課	生活機能の低下や低栄養・口腔機能の低下が認められる要支援1、2または事業対象者に対して、短期集中での支援を行う。	介護保険法の「介護予防・日常生活支援総合事業」により、市町村が中心となり地域の実情に応じた多様なサービスを充実させることで要支援者等に対する効果的で効率的な支援を目指す。 短期集中予防サービス「訪問型サービスC」は、①運動機能向上プログラム、②低栄養改善・口腔機能向上プログラムの2つからなるサービスである。	本事業の利用促進のため、ケアマネジャーの理解を深めることができた。そのほかにも、市民向けになじみ深いチラシを作成したり、介護情報から抽出された対象者に個別通知をすることで事業の周知を図ることができた。
121	371	はいかい高齢者家族支援サービス事業	福祉部地域包括支援課	介護を行う家族の負担の軽減を図る。	認知症等により行方不明になる恐れのある高齢者に位置情報端末機を貸出し、万が一、行方がわからなくなった場合に、位置情報等を特定し、知らせることで、家族が保護できるように支援する。 家族等から申請を受け、市で対象条件を確認して決定後、機器を貸与する。	介護支援専門員に事業説明をしたことで、対象になる可能性のある方への情報提供がなされ、利用を希望する方が増加した。 事業の利用により、認知症高齢者等を介護する家族の負担軽減を図ることができた。
122	378	障害者就労施設等の活動PR	福祉部障害者地域支援室	雇用されることが困難な障害者の自立を促進する。	障害者の当事者団体と就労施設等による協議会を設立して障害者の活動をPRし、障害者就労施設等からの物品及び役務の調達を推進することで、優先調達の推進を図る。	新型コロナウイルス感染症拡大により、イベント系事業の調達が減少したが、大口の発注等により調達額の目標は達成した。
123	875	地域包括ケアシステム推進事業	福祉部地域包括支援課	在宅医療サービスの基盤整備の充実を図る。	地域ケア基盤整備推進事業実施要項及び補助金交付要項に基づいた補助事業により、在宅医療の充実のための整備に対する支援を行う。	申請3件。 補助金交付2件（訪問歯科診療所取組拡充に伴う訪問用自動車及び医療機器購入補助、訪問看護ステーション取組拡充に伴う訪問用自動車購入補助） 事業廃止1件
124	963	要介護度改善ケア給付金交付事業	福祉部高齢福祉課	職員の意欲向上及び良質な介護サービスの継続的な提供	市内の特別養護老人ホーム（地域密着型含む）において、入所者の要介護度が改善された場合、要介護度の軽減に資するサービスの提供及び介護度改善に向けた取組を評価し、施設に給付金を交付する。	申請者数が、昨年度は8施設（要介護度改善者数18名）であったが、今年度は4施設（要介護度改善者数6名）に減少した。
125	964	看取り介護推進給付金交付事業	福祉部高齢福祉課	市内施設の看取り体制の整備を促進する。	令和3年1月1日から12月31日までの間に、つくば市の介護保険の被保険者で、看取り介護加算の死亡日についての加算の対象者が入所していた施設において、翌年1月10日までに看取り介護死亡日加算の介護給付費等の請求を行った特別養護老人ホーム（地域密着型含む）に給付金を交付する。	申請者数は昨年度10施設から今年度9施設に減少したが、看取り数は昨年度56名から今年度75名と1.9名増加した。
126	965	つくばこどもの青い羽根事業	福祉部こども未来室	つくばこどもの青い羽根基金を創設し寄附を募り、子どもの未来を支援するための事業の財源にし、すべての子ども達が夢と希望をもって成長できるよう事業に活用する。	つくばこどもの青い羽根基金に寄せられた寄附金を、世代を超えた貧困の連鎖を断ち切るとともに、すべての子ども達が夢と希望をもって成長していけるよう、子どもの未来支援事業に活用する。	企業・区会への青い羽根基金の周知が浸透し、事業に対しての理解と賛同が増え、子どもの未来を支援する意識を醸成できた。 寄付実績：14, 193, 324円（うち企業6, 099, 638円、116件）（うち区会3, 161, 290円、239件） 前年度より企業42件、2, 043, 837円増加※令和4年3月末時点

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
127	974	介護台帳システムに関する事業	福祉部高齢福祉課	事業所情報の適正かつ迅速な審査・登録事務を行う。	介護サービス事業者の新規指定や変更届出などの基本情報や、介護報酬体制などの情報を、茨城県及び県内市町村共通の電子データとして連携、共有し使用している。 情報管理を安定して行うためにシステムの5年間の保守付きリースを行い、また、介護報酬改定等の制度変更に対応するため、システム改修を行う。	介護サービス事業者の情報管理を安定して行うことができた。
128	989	おひさまサンサン生き生きまつり事業	福祉部高齢福祉課	社会参加への意欲や生きがいの高揚に寄与し、高齢者福祉や障害者福祉に関する市民の意識啓発及び福祉のまちづくりの推進を図る。	障害者地域支援室と合同で実施 障害者や高齢者が協力してスポーツやレクリエーション活動を行うとともに、手作り品の展示、販売等を行う。	開催中止。
129	1000	地域リハビリテーション活動支援事業	福祉部地域包括支援課	通所系、訪問系サービス提供事業所やサービス担当者会議、住民主体の通いの場等へリハ専門職を派遣し介護予防の取り組みを総合的に支援する。	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、栄養士などのリハビリテーション専門職を、サービス提供事業所や住民主体の通いの場、介護職員等へ派遣し、介護予防に関する技術的助言、サービス担当者会議におけるケアマネジメント支援を行う。	団体向け利用については、地区のリーダー的存在を発掘し、新たな団体に事業のPRを行ったことで実績が伸びた。 個別利用については、実態把握事業での利用動向によって、大幅に実績が伸びた。 また、広報やネーミングを工夫したことで、市民からの問合せが増加した。
130	1017	生活保護事業	福祉部社会福祉課	健康で文化的な生活を保障するとともに、生活困窮者の自立を助長する。	国からの法定受託事務として、要保護者の困窮の程度に応じ、生活扶助、医療扶助、介護扶助等必要な費用を給付して自立を助長する。	生活保護申請件数は、前年度と比較し46.2%増の269件となった。
131	1059	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	福祉部障害福祉課	利用者の経済的負担を軽減し、より快適かつ自立した生活への手助けとする。	日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児童等に対し、日常生活に必要な用具を給付する。給付条件については、給付品目ごとに定められており、品目ごとの基準額から徴収負担額（所得により23段階）を差し引いた額を市が業者に支払う。	決定件数：1件 給付品目：電気式たん吸引器 小児慢性特定疾病児童等に対し、日常生活用具を給付することで利用者の経済的負担を軽減し、より快適かつ自立した生活への手助けとなった。
132	1076	避難行動要支援者事務	福祉部社会福祉課	災害時に自力での避難が難しい者の名簿を作成し、避難支援に活用する。	避難行動要支援者名簿の掲載要件（介護認定や手帳の所持）に該当する者の名簿を作成する。また、掲載者に対して外部への情報提供の同意を確認し、同意した者の名簿については、平常時から避難支援者に提供する。さらに個別支援計画として、個々の避難計画を作成することで、災害時の迅速な対応に活用していく。	災害時の対応に向けた事務作業が遅滞なく実施された。
133	1087	保育所等訪問支援事業（福祉支援センターとよさと）	福祉部障害者地域支援室	発達に配慮が必要な児童に対し、保育所や幼稚園等において、集団参加や社会性等に関する支援を行うことにより集団生活の適応を図り社会参加を促進する。	保育士・作業療法士・心理士などの訪問支援員が、子どもの通っている保育所や幼稚園等に訪問し、様子観察、訪問先との情報共有、子どもへの支援などを実施しながら、集団生活への適応を図る。	発達に配慮が必要な児童が、集団生活へなじめるように、個別支援計画を作成し、それに基づき訪問先で集団生活適応のための専門的な支援と指導を実施した。